

《経営理念》 安全・安心で快適なまちづくりの実現に寄与するために、公営企業として自立し、効率的で持続可能な下水道等事業の経営を行う

見直しの背景

●下水道等事業が抱える課題



- 平成28年4月 地方公営企業法を適用し、**公営企業会計を導入**
- 平成29年3月 「高槻市下水道等事業経営計画」(計画期間:平成29年度から令和8年度)
 <策定目的>中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を図る。

策定から5年目の中間年度を迎えるに当たり、これまでの取り組みや決算値、将来推計を踏まえ、部分的な見直しを行います。

計画の進捗について

【投資計画】

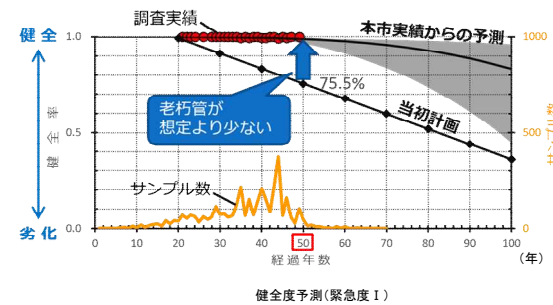
内 容	項 目	令和2年度実績	中間目標(令和3年度)※	最終目標(令和8年度)※
老朽化対策	緊急度Ⅰの管きよの解消(延長)	0.1km	57km	96km
	地震対策	極めて緊急度の高い幹線管きよの耐震化率	95%	95%
総合雨水対策	雨水貯留施設整備率	8%	23%	33%
	雨水流出抑制施設整備率	1.3%	5%	13%

※ 当初計画

●老朽化対策

管路施設の点検・調査については、ストックマネジメント計画に基づき順次実施し、令和2年度末で総延長1,277kmのうち367km(28.7%)を点検しました。

その結果、当初の予測よりも管きよの状態は健全であり、速やかな措置が必要となる「緊急度Ⅰ」の管きよが想定よりも極めて少ない状況であったため、中間目標と実績に大きな乖離が生じました。管きよ以外の老朽化対策では、日野川雨水ポンプ場のポンプなどについても更新工事を完了しており、その役割を十分に果たせる施設となっています。



●地震対策

令和2年度実績において、極めて緊急度の高い幹線管きよの耐震化率が95%となり、中間目標を達成しました。目標指標として設定はしていませんが、指定避難所へのマンホールトイレの整備を令和元年度から進めています。(令和2年度末整備状況:小中学校59校のうち14校)

●総合雨水対策

雨水貯留施設の整備にあたっては、整備可能な公共用地の確保が難しいこと等から、目標値には達していませんが、整備可能な用地の動向に注視するほか、排水能力が低い地域の雨水対策、雨水流出抑制施設(校庭貯留)の整備の実施や、JR高槻駅北駅前広場の整備に合わせた雨水貯留施設など、適切に対応することで、浸水リスクの軽減に努めています。

【財政計画】

項 目	計画初年度(平成29年度実績)	令和2年度実績	中間目標(令和3年度)※1	最終目標(令和8年度)※1
経常収支比率	104%	106%	100%以上	100%以上
企業債残高対事業規模比率	745%	543%	650%以下	560%以下
市民1人当たり企業債残高	13.1万円	10.3万円	11.5万円以下	10.0万円以下
資金不足額※2	-	-	-	-
基準外繰入金	15億8,752万円	6億8,074万円	9億7,000万円以下	0円

※1 当初計画

※2 表上の「-」は、資金不足額がないことを示す。

財政計画については、すべての項目において中間目標を達成しました。

見直し後の経営目標

【投資計画】

内 容	項 目	目 標 (上段:当初計画 下段:見直し後)
老朽化対策	緊急度Ⅰの管きよの解消(延長)	96km
	緊急度Ⅰの管きよの解消及び緊急度Ⅱの改築	9km
地震対策	極めて緊急度の高い幹線管きよの耐震化率	100%
	重要な幹線管きよの耐震化率	42%
総合雨水対策	雨水貯留施設整備率	33%
	同 上	8.1%
	雨水流出抑制施設整備率	13%
	同 上	2%

●老朽化対策

「緊急度Ⅰ」の管きよが想定より少ないことから、「緊急度Ⅰの管きよを解消するとともに、緊急度Ⅱの改築を行う」に見直すことで、今後増加が見込まれる事業費の平準化を図ります。

●地震対策

「極めて緊急度の高い幹線管きよ」は対策が順調に進んでいるため、マンホールトイレの整備やその下流の管きよを含めた「重要な幹線管きよ」を対象を改めます。

●総合雨水対策

雨水貯留施設及び雨水流出抑制施設の整備にあたっては、令和8年度までの計画期間において、整備可能な公共用地の確保が難しいことや民間の雨水流出抑制施設の促進に時間がかかるため、投資計画を見直しますが、今後も引き続き、雨水貯留施設の整備可能な用地の動向に注視し、適切な対応を図るほか、計画降雨対策の雨水整備や排水能力が低い地域の雨水対策を進めることで、浸水リスクの軽減に努めます。

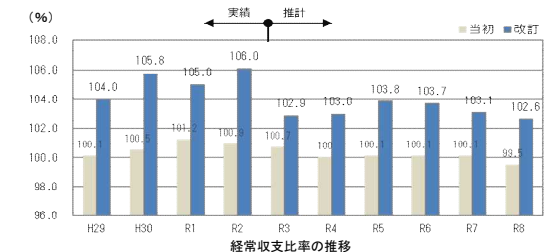
【財政計画】

項 目	当初計画	見直し後
経常収支比率	100%以上	100%以上
企業債残高対事業規模比率	560%以下	560%以下
市民1人当たり企業債残高	10.0万円以下	10.0万円以下
資金不足額※	-	-
基準外繰入金	0円	令和5年度までに0円

※ 表上の「-」は、資金不足額がないことを示す。

●経常利益の確保

見直し後の財政計画では、令和8年度まで黒字を維持する予測です。健全で安定した企業経営のために、引き続き**経常収支比率が100%を下回らない**経営を行います。



●自立した経営の実現

一般会計からの繰入金を総務省の定める基準内とし、**基準外繰入金**については、当初計画を1年前倒し令和5年度までに**0円**にします。

今後の下水道等事業経営計画

経営目標達成のための取組

- ・事業費の平準化や水洗化率の向上など、当初計画から取り組んできた内容について引き続き行います。
- ・これまでに広報動画をYouTubeで配信する(令和2年度実施)など新たな広報活動も行いました。今後も下水道等事業を市民の方に広く知っていただけるような広報活動に取り組みます。
- ・技術職員間での内部研修を実施し、技術・知識の向上や継承に努めます。

持続可能な経営

- ・経費の削減や水洗化率の向上等による収入確保に努め、計画的な投資を行うことで経営基盤の強化を図ります。
- ・下水道使用料の改定については、経常収支比率やその他の経営指標から判断すると、現時点では改定する必要はなく、今後の改定の可否については、次期経営計画の策定時において再度検討を行う予定です。